

令和7年第4回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 8 月 7 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号～議案第 3 号

提案～採決

○出席議員（9名）

1番	西	森	一	博	7番	百	瀬	輝	和
2番	都	志	今	朝一	8番	太	田	篤	己
3番	笹	沼	美	保	9番	唐	澤	由	江
4番	三	澤	澄	子	10番	原		源	次
6番	山	崎	文	直					

○欠席議員（1名）

5番 加藤泰久

○説明のため出席した者

村長	藤	城	栄	文	健康医療課長	武	島	亮	子
副村長	田	中	俊	彦	福祉課長	山	崎		一
教育長	清	水	閣	成	こども課長	武	井	香	織
総務課長	清	水	勝	宏	産業課長	有	賀	正	浩
危機管理課長	宮	下	裕	司	観光森林課長	有	賀	仁	志
地域づくり推進課長	高	橋	里	江	建設水道課長	武	井		厚
会計管理者	城	取	晴	美	代表監査委員	加	藤		篤
財務課長	市	川	美	保					
住民環境課長	唐	澤		大					

○職務のため出席した者

議会事務局長	高	木	謙	治
議会事務局次長	日	戸	崇	志

会議のてんまつ

令和7年8月7日 午前10時00分 開会

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 こんにちは。

〔一同「こんにちは」〕 御着席ください。〔一同着席〕

議長（笹沼 美保） お疲れさまです。

ただいまから、令和7年第4回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

会議に入る前に御報告します。5番、加藤泰久議員から病氣療養のため欠席する旨の連絡がありました。また、藤澤教育次長から病氣療養のため欠席する旨、連絡がございました。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、8番、太田篤己議員、9番、唐澤由江議員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題にします。

過日、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

原議会運営委員長。

議会運営委員長（原 源次） 皆さんこんにちは。議会運営委員長の報告をします。

本日招集されました令和7年第4回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、過日、議会運営委員会を開催し次のように決定しましたので、報告します。

本臨時会に付議された事件は、議案3件です。会期は本日8月7日限りとします。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

議長（笹沼 美保） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日8月7日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 令和7年第4回議会臨時会を招集申し上げましたところ、多くの議員の皆様にご出席をいただき開会できますことに、まずは御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会ではありますが、消防団の多目的車両及び防災用コンテナ型トイレ式の財産の購入に伴う御審議、加えまして、国の不足額給付等に関わる補正予算の御審議をお願い申し上げます。

全議案、原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（笹沼 美保） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（笹沼 美保） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第1号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、定額減税の不足額給付について算定がおおむねできましたので、必要な額と補正と村税の還付金の増額、また、大芝の湯源泉送水ポンプの取替え工事についての補正であります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,850万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億35万6,000円とするものです。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（笹沼 美保） 細部説明を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） それでは、議案第1号の細部説明を申し上げます。

補正予算書7ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出から御説明を申し上げます。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、0261賦課徴収事務、22節償還金、利子及び割引料です。主に法人村民税の還付が想定より多く還付金が不足するため、補正をお願いするものです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、0361臨時福祉給付金事業は補正予算第2号で、19節扶助費の不足額給付金を概算で対象者1,700人、給付金額3,050万円で計上しましたが、7月に入り、国の算定ツールが使用可能となりました。算定結果は、給付対象者1,910人で5,900万円となりましたので、不足する額を計上するものです。

7款商工費、1項商工費、0720大芝高原観光事業の14節工事請負費です。大芝の湯源泉送水ポンプ取替えですが、源泉からくみ上げた温泉を大芝の湯や足湯、温泉スタンドへ供給するポンプが設置から27年経過し、老朽化による漏水があるため取替え工事が必要となり、補正をお願いするものです。

14款予備費、1項予備費、1400予備費です。450万円を減額して、歳入歳出額を調整させていただくものでございます。

6ページにお戻りをいただきたいと思います。

2、歳入をお願いします。

16款国庫支出金です。2項国庫補助金、2目総務費国庫補助金、2節企画振興費補助金で、地方創生臨時交付金です。今回の不足額給付に係る経費は全て地方創生臨時交付金が財源となります。

以上で、議案第1号の細部説明とさせていただきます。

議長（笹沼 美保） これより、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

4番、三澤議員。

4番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

仮算定から正式にしたところ、増えたという交付金です。物価高騰対策の交付金の件ですけども、今、歳入のほうで地方創生臨時交付金が2,850万円というふうに説明いただいたんですけども、先ほどこちょっと全員協議会のほうでも、これが予備費であるというふうに説明いただきました。

それで、令和7年度の地方創生臨時交付金が今までは自由に使えるいろんな形で出てきていて、総額で幾らというふうに示されているんですけども、今回はそういう形ではないのかということをお聞きします。

というのは、まだ2万円、4万円とか、いろんな政府のほうでもまだもめている段階があるので、正確にはどういうふうに出てくるのか分かりませんが、地方創生臨時交付金が定額で示されているのか、それとも、今回だけ臨時で前年度の試算から出たやつということなので、その辺のこれからの地方創生臨時交付金の総額がどのぐらいになるのか分かるのかどうかということをお聞きしたいなということと、あと、大芝内の源泉のポンプの取替えなんですけれども、この頃、地方新聞でちょっと源泉が足りなくなるというようなことが出ているので、うちの湯量が安定しているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（笹沼 美保） 市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 三澤議員の御質問にお答えいたします。

今回のこの不足額給付については、全額手当されることになっております。

先ほどの全員協議会で国の予備費という御説明したものについては、物価高騰対応のあちらの推奨メニュー分のほうでございますので、こちらとはちょっと異なってきます。こちらにつきましては、全額手当される予定でございます。

議長（笹沼 美保） 有賀観光森林課長。

観光森林課長（有賀 仁志） 三澤議員の大芝の湯の安定しているかという御質問ですけども、今年また源泉ポンプの点検が入ります。源泉ポンプというのは、大芝のもとをくみ上げるその関係でちょっと確認させてもらって、後日お答えという形でもよろしければお答えしていきたいと思っておりますので、お願いします。

議長（笹沼 美保） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

7番、百瀬議員。

7番（百瀬 輝和） 7番、百瀬です。1点お願いします。

先ほどの大芝の湯のポンプの取替え工事ですが、私が記憶しているのは、交互運転でやられているということだと思いますが、特殊なポンプなので、この交換工事、温泉施設、温泉スタンドも含めてこの取替え工事をしたときに、発注して時間はかかると思いますが、影響、臨時休業しなきゃいけないだとか、温泉スタンドが使えないだとかいうちょっと影響について、あれば教えていただきたいと思っております。

議長（笹沼 美保） 有賀観光森林課長。

観光森林課長（有賀 仁志） 百瀬議員の質問です。ちょっと確認ですけども、源泉ポンプは源泉ポンプでくみ上げる、それは2台体制で、1台は実際は違うところをお願いしております。今回のやつは、源泉ポンプをくみ上げてそこから送るポンプになりますので、ちょ

っとそこだけ御確認をお願いします。

あと、基本的には定休日の中で賄えればいいかなと思っています。ちょっと今のところ、パッキンの関係とか接続の関係とかもありますので、かなりポンプ自体が腐食していてそこが見えない部分もありますので、同等レベルのポンプを今考えているところです。当然、メーカーにも見てもらうという中での予算づけをさせてもらっていますけれども、なるべく営業的なものは、そのために休館をしないように考えています。

以上です。

議長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） これで質疑を終わります。

議案第2号「財産の取得について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（笹沼 美保） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第2号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は南箕輪村消防施設整備事業、消防団多目的車両購入に伴い財産を取得するため、提案するものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（笹沼 美保） 細部説明を求めます。

宮下危機管理課長。

危機管理課長（宮下 裕司） それでは、議案第2号の細部説明を申し上げます。

今回の財産取得につきましては、村の消防施設整備事業を円るため、消防団多目的車両を3台購入するものでございます。

それでは、説明資料により説明申し上げますので、議案書2ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、入札会の時期でございますが、令和7年7月17日木曜日、午後1時30分に開札を行っております。

事業内容につきましては、先ほど申し上げました多目的消防車両3台の一括購入で、今回の導入配備先となりますが、第3分団第1部田畑区、第3分団第2部神子柴区、第4分団第1部沢尻区の3地区となっております。

なお、今回導入する車両につきましては、様々な災害対応に対応できるよう、あわせて、現在の普通免許取得保有者が運転できる車両となっております。

入札方法でございますが、指名競争入札、指名業者6者、そのうち参加業者が2者ございました。

落札業者ですが、長野県上伊那郡南箕輪村885番地の1、晴海産業株式会社、代表取締役、堀秀徳でございます。

納期につきましては、村議会の議決の日から令和8年3月31日までとなっております。

以上、細部説明を終わりにします。よろしくお願いたします。

議長（笹沼 美保） 議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、山崎議員。

6番（山崎 文直） 6番、山崎文直でございます。

今回導入する3台、同じような形の車が既に幾つかの分団に導入されているかと思えますけれども、こういう装備ですから、年々機能が向上してきているというふうに思います。

そういう意味で、以前に導入されたところと、今回、多目的車両というふうになっていまずけれども、一番の特徴。今まで導入されていた消防車両と今回の例えば一番大きな違い、性能が向上されたというようなのがありましたら、説明をお願いしたいと思います。

議長（笹沼 美保） 宮下危機管理課長。

危機管理課長（宮下 裕司） 山崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在と同タイプというか、同じ形状で配備している分団というか地区については、中込区、南殿区、南原区という3地区に配備をしております。

議員の御質問にありました時代の変化によって技術等が変わっている中で、今回の目玉となっているのは、やはり消防団というか、消防の一番のメインであります小型ポンプの積載については導入された地区とは変わっておりませんが、そこを中心に、災害時、例えば急病者あるいは要支援者の配送というか、被災を受けた場合にそういった方々をこの車で運び出せるというところが、前の機能にもありますが、そこが少し強化されている部分となります。以上となります。

議長（笹沼 美保） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

4番、三澤議員。

4番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

参加業者が2者ということありますので、落札率をいつものようにお聞きしたいと思います。

それで、広域連合もそうなんですけれども、この参加できる業者が極めて少ないわけです。広域連合も含めてですけれども。この金額が妥当かどうかというところと、この1者がかなり抱える部分が多いので、一応3月31日までということにはなっておりますけれども、ほかの広域連合のものも幾つも抱えている中で落札業者が限定されているので、きちんとしたものが、対応できると思いますけれども、その辺のところをお聞きしていきたいと思ます。

ここから一応、こういうものに対応できるところが、どの辺まで拡大して指名業者になっているのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

議長（笹沼 美保） 宮下課長。

危機管理課長（宮下 裕司） それでは、三澤議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ます。

まず、落札率でございますが、予定価格に対しまして98.07%となっております。

また、指名業者6者に関しましては、消防車両を扱っているメーカー、業者、それと、自動車販売などを行っている業者を指名をさせていただいております。

それで、議員が一番危惧されている納期につきましては、様々な今いろんなちよつとこれとは直接関係ございませんけど、関税等の関係もありまして、自動車車両というか、生産を一部止められたり、生産をすぐ行えない事情、状況もある中で、今回、落札作業者と最終確認をする中で、年度内にぜひ納めさせていただきたいというようなことを伺っております。急ぐあまり、今回導入する設備等に漏れがないように、細心の注意を払って導入のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（笹沼 美保） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

1番、西森議員。

1番（西森 一博） 1番、西森です。1点お聞きします。

第3分団第1部、田畑ですが、ポンプ車から小型ポンプに切り替わると言うんですが、今回の入札等には小型ポンプの部分というのは入っているのかをお聞きします。

議長（笹沼 美保） 宮下課長。

危機管理課長（宮下 裕司） それでは、西森議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

従来、田畑区第3分団第1部については、消防ポンプ車を長年導入をしてきております。現在、村の中では消防ポンプ車は3台ございますけど、今回、地元の消防団をはじめ、区の皆さんと様々な検討をしていただく中で、今までは消防ポンプ車でしたけど、今回は多目的車両ということで、小型ポンプを積載している車両と変更になるのを了承を得ておりますので、御承知いただきたいと思います。

今回導入の中には小型ポンプはもちろん入っておりますので、併せて御承知ください。

以上となります。

議長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） これで質疑を終わります。

議案第3号「財産の取得について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（笹沼 美保） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第3号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は、大芝公園防災用コンテナ型トイレ購入に伴い、財産を取得するため提案するものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（笹沼 美保） 細部説明を求めます。

有賀観光森林課長。

観光森林課長（有賀 仁志） それでは、議案第3号の細部説明をいたします。

今回財産取得する大芝公園の防災用コンテナ型トイレは、災害時の避難所運営を充実させ

るために移動可能で、システムというのは電源の関係ですとか、あとは浄水関係の関係が自立でできるものとなります。水洗トイレの物品購入となりますので、入札の関係につきましては2ページの説明資料より御説明しますので、2ページを御覧ください。

それでは、大芝公園の防災用コンテナ型トイレ購入設置業務の入札結果となります。

1番としまして、入会札の時期は令和7年7月14日の月曜日、午後3時からです。

事業の内容ですけれども、このコンテナトイレにつきましては、主な仕様としまして、便槽が2基、1基はバリアフリー型です。また、独立電源システムを搭載して、ライフラインが利用できない環境下でも使用可能とするものであります。あと、し尿も循環処理をした洗浄水を再利用するシステムを搭載したユニット型のシステムのトイレとなります。

処理回数ですけれども、1対応が500回、あとは据付の関係も含まれております。

契約方法です。随意契約となります。

4の落札業者につきましては、熊本県熊本市北区下碓川2丁目7番86号、エスエムテック株式会社、代表取締役、森山秋彦です。

落札金額ですけれども、2,997万5,000円となります。うち消費税額は272万5,000円となります。

履行期間ですけれども、着手につきましては、議会議決の日から納期を令和8年2月27日とします。

以上で、議案第3号の細部説明といたします。お願いします。

議長（笹沼 美保） 議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

1番、西森議員。

1番（西森 一博） 1番、西森です。

1点です。随意契約になった理由を教えてください。

議長（笹沼 美保） 有賀課長。

観光森林課長（有賀 仁志） 随意契約にした理由ですけれども、自己完結型の循環式防災トイレのうち、内閣指針の関係、または国交省の関係の指針にあったもの、また、運搬可能なものを選定する中で1業者となりました。

以上です。

議長（笹沼 美保） よろしいですか。

西森議員。

1番（西森 一博） ほかに業者がなかったという認識でよろしいでしょうか。

議長（笹沼 美保） 有賀課長。

観光森林課長（有賀 仁志） 選定の時期においては、このタイプについてはコンテナ型、バリアフリーも伴いますので、当然地面に設置するタイプ。移動式のちょっと車がついたもの、あとは固定式ということもありましたけれども、今回、移動式の関係でバリアフリーという形も考えると、現在、選定の中では1者という形になります。

議長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） これで質疑を終わります。

議案に対する討論・採決を行います。

議案第1号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」の討論を行います。
討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 全員起立です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 全議案、原案どおりお認めいただきまして誠にありがとうございました。慎重に御審議をいただきましたことにお礼を申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（笹沼 美保） 以上をもちまして、令和7年第4回南箕輪村議会臨時会を閉会します。

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕

閉会 午前10時30分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員